



[じよいぶらす・いしぶらす]
女医+ 医師+

薬機法・景表法

医師コメント×広告 法規チェックリスト

広告・販促担当者必見！最新ガイド

株式会社 医師のとも 女医プラス・医師プラス
2025年11月

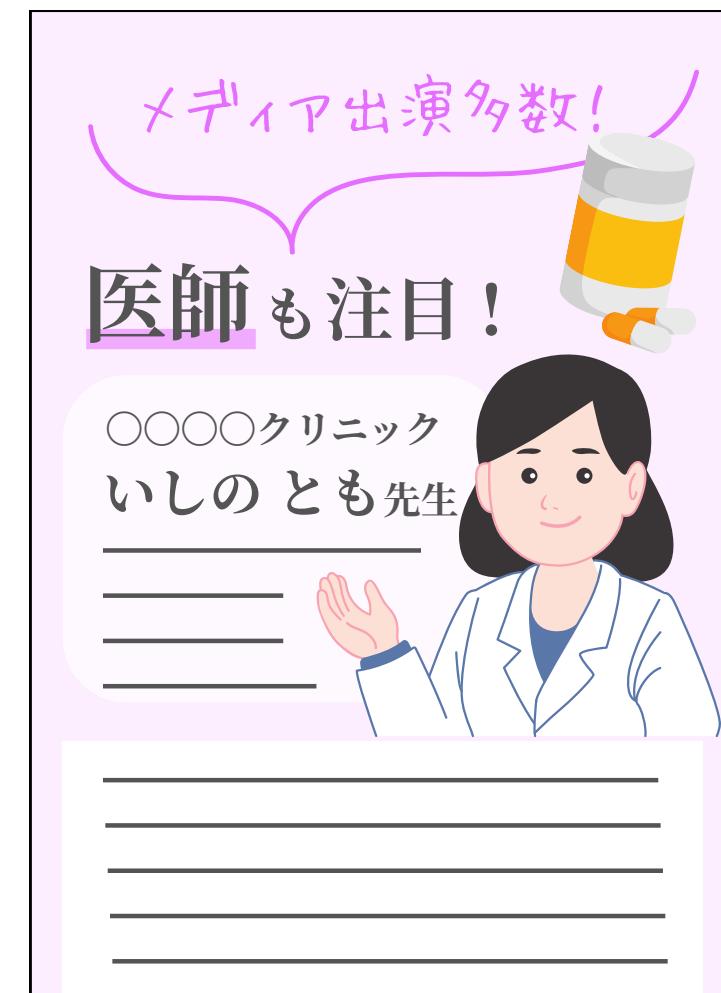
目次

- 01 医師コメント・推薦文を使うメリット
- 02 薬機法・景表法の基本ポイント
- 03 よくあるNG・OK表現例
- 04 医師コメント活用時の注意点とチェックリスト
 1. 薬機法チェックリスト
 2. 景表法チェックリスト
- 05 お問い合わせ

医師のコメントは、
専門知識に裏打ちされた「信頼性」「安心感」「客観性」を
消費者に訴求できる大きな強みがあります。

主な活用シーン

- ✓ 公式サイトの商品紹介ページ
- ✓ ランディングページ (LP)
- ✓ パンフレットや広告チラシ
- ✓ プレスリリース
- ✓ SNS投稿



例) 商品ページの医師コメント

一方で、医師コメントは消費者への影響力が強いため、
内容は慎重に吟味し、規制遵守が求められます。

薬機法と景表法への違反が発覚した場合、
企業の社会的信用やブランドイメージが損なわれるだけでなく、
重大なペナルティを受ける可能性があります。

薬機法（医薬品医療機器等法）

- ☑ 医薬品、医薬部外品、化粧品等の広告表現は厳しく規制されています。
- ☑ 「承認された効能効果」「事実に基づく範囲」のみが認められるため、未承認の効果や体験談による宣伝は違法となります。
- ☑ 医師コメントであっても規制の対象です。

景表法（不当景品類及び不当表示防止法）

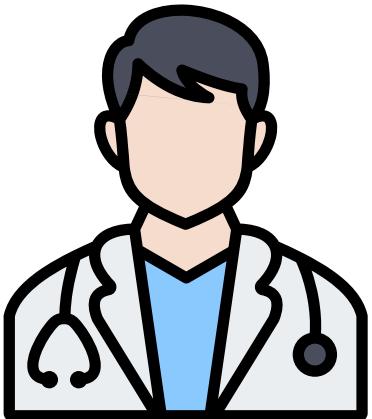
- ☑ 不当な「優良誤認表示」や「有利誤認表示」が禁止されています。
- ☑ 根拠のない信頼性・効果を強調する表現はリスクとなります。
- ☑ 口コミや体験談だからといって、根拠のない表示が許されるわけではありません。

NG例 「このサプリで高血圧が治ります（医師談）」

→ **薬機法違反** … 効果・効能の断定

NG例 「絶対にシミが消えると私が断言します（医師コメント）」

→ **薬機法・景表法違反** … 誇大表示



OK例 「食事や生活習慣の見直しと併せて摂取することで、健康維持の一助になるでしょう（医師談）」

→ **サポートや一般論にとどめた表現**

OK例 「ビタミンCや保湿成分を含んでおり、肌の潤いを保つためのサポートになります（医師談）」

→ **商品特徴+専門家としての見解（ただし効果保証はしない）**

薬機法^{“”}チェックリスト

- 効果を「必ず」「絶対」などと保証する言い方になっていないか
- 医師コメントが薬機法で認められている範囲を超えていないか
- 医師の専門分野と商品のジャンルがマッチしているか
- 実際の体験談や感想の範囲におさまっているか
- 商品が本来認められていない新たな効能・効果の標榜につながっていないか

景表法 チェックリスト

- 優良誤認・有利誤認につながる表現がないか
- 表示内容に裏付け資料や事実データがあるか
- 比較・ランキング・ナンバーワン表示の根拠が明確か
- 「個人の感想です」「効能効果を保証するものではありません」等の補足表記があるか

リーガルチェック や 修正案 のご提案も、
女医プラス・医師プラス にお任せください！



ご覧いただきありがとうございました！

さらに詳しい事例検討や、貴社商品の個別相談が必要な場合は、ぜひお気軽にご相談ください。

- 医師推奨マーク
- 専門家コメント
- メディア出演等
- 薬機法/景表法監修

など、貴社の課題に合わせた専門サービスでサポートします。

株式会社 医師のとも PR部 女医プラス・医師プラス事務局

<https://doctor-pr.com/>

お問い合わせ

📞 03-6459-3678

✉️ doctor.pr@ishinotomo.com